

第4回 第八高等学校—新制名大の包括学校(1)—

参考文献 『名古屋大学五十年史 通史一』名古屋大学、1995年
八高創立五十年記念事業実行委員会編『八高五十年誌』、1958年

1、旧制高等学校とは

(1) 旧制における学校段階

- *現代(新制)の学校段階:「初等教育」(6才~12才)、「中等教育」(12才~18才)、「高等教育」(18歳~)。
- *旧制の学校段階:明確に3段階区分されていなかった。
→尋常小学校(6年間)≡「初等教育」 尋常小学校より上の段階≡「中等教育」(中学校、高等女学校、実業学校など男女・学校種別ごとに分立)
- *中学校令<1886(M19)年>:尋常中学校と高等中学校<資料1>。
- *高等学校令<1894(M27)年>:高等中学校→高等学校<資料2>

(2) 旧制高等学校の歴史

- *高等中学校:中学校令による7校。
→5つの官立学校<第一(東京)、第二(仙台)、第三(京都)、第四(金沢)、第五(熊本)>と
2つの文部大臣管理中学校<山口、鹿児島>。
- *高等中学校の教育目的:「実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ必要ナル教育」。→本科卒業生は帝国大学(各分科大学)へ進学(=エリート教育)。
- *高等学校:高等学校令による。<資料3>
- *ナンバースクール<~1908(M41)年>:法令上は専門教育、実態は帝国大学予備教育。
- *改正高等学校令<1918(T7)年>以降:地方への拡大設置<資料4>→「地名高校」の誕生<資料5>。

2、第八高等学校の設置

(1) 愛知県による設置運動①

- *第六高等学校<1900(M33)年設置>に続き、1900年度に第七高等学校設置の情報。
- *1899(M32)年3月:臨時県会で官立高等学校敷地等寄附に関する議案提出・可決。
→「第七高等学校を本県下に設置せらるゝ場合に於いては其建設費の内へ金十万円及主務大臣の指定により校地凡そ二万五千坪を買収し国庫に寄附する」
- *1900(M33)年12月~翌年1月:通常県会で高等学校設置位置に関する「意見書」の審議・可決<資料6>。→1901(M34)年1月、第七高等学校は鹿児島県に設置される。

(2) 愛知県による設置運動②

- *1905(M38)年3月:官立名古屋高等工業学校の設置。→高等学校誘致活動の再燃。
- *第八高等学校の設置をめぐる、愛知・静岡・長野の各県が誘致活動を展開。
→愛知県=県立第五中学校建設予定地の提供と校舎等建設設備費の寄附を条件に誘致。(高等学校設置は)「愛知県否寧ろ中部日本の文教の機関に一段の進歩を加へたるものという可し」(『扶桑新聞』)

- * 1907(M40)年 11月: 県会で、1908年度から3ヶ年で計28万6500余円の寄附可決。
- * 1908(M41)年 3月: 第24回帝国議会で第八高等学校設置が提案され、文部省直轄諸学校官制中改正(勅令68号)により設置公布。
- * 1908(M41)年 4月: 第八高等学校の愛知県(名古屋市)設置が確定。〈資料7〉

3、第八高等学校における教育活動—3つの異名—

(1)「勤勉八高」

- * 学則(1910年): 〈資料8〉
- * 学業の状況: 出席率は平均95%〈資料9〉

(2)「教練八高」

- * 開校当初のスタッフ〈資料10〉
- * 将校を招いての兵式教練指導。

(3)「スポーツ八高」

- * 「運動奨励二関スル方針」: 「選手ヲ養成セス」=選手制度の否定(1921年度まで)。
→「八高には運動部はあっても選手というものはなく、有志という形式で、他校との試合をし、全国の高校大会にも出場した」
- * 選手制度の導入(1922年度~): 3代芝田徹心校長による改革。
→野球・庭球・陸上競技での四高対校戦。応援団の結成。

(4) 学寮生活

- * 学寮の設置: 八高生の生活拠点の一つ。寮歌「伊吹嵐」〈資料11〉
- * 開校当初は代用学寮: 東区小川町の7つ寺院(妙本寺(本部)ほか、本住寺・本要寺・大法寺・蓮勝寺・蓮華寺・本立寺)。
- * 1909(M42)年: 新学寮(愛知郡呼続町瑞穂)に移転。
- * 寮での生活: 「寮内日課時限」〈資料12〉
→寮生活の「アクセント」=コンパ、宴会、ストームなど〈資料13〉。

4、戦時体制下の第八高等学校

(1) 思想統制と軍事教練

- * 1932(S7)年: 文部省、国民精神文化研究所を設置。
→各地方に国民精神文化講習所を設置。文部省に思想局を設置。
- * 1936(S11)年: 「日本文化講義」(←「広ク人文ノ各方面ヨリ日本文化ニ関スル講義ヲ課シ以テ国民的性格ノ涵養及ヒ日本精神ノ発揚ニ資スルト共ニ日本独自ノ学問、文化ニ関スル十分ナル理解体認ヲ得シムル」)
- * 1937(S12)年以降: 熱田神宮参拝 → 神宮武装参拝 → 配属将校による教練査閲。

(2) 学校教育の崩壊

- * 修業年限の短縮: 1942(S17)年度は6ヶ月繰り上げ(=2年半の修業年限)。
- * 報国隊の結成: 1940(S15)年に校友会を改組して報国団、翌年には報国隊編成。
- * 工場動員: 集団勤労作業(1939) → 学徒戦時動員(1943) → 「常時勤労」動員化(1944)
- * 学徒出陣: 1943(S18)年11月に出席学徒壮行会。
- * 校舎焼失: 1945(S20)年3月の空襲により、南寮・柔道場・集会所・病室・体育館以外を焼失。